



6 安全安心・交流基盤創造プロジェクト

自然災害の頻発や公共交通の弱体化等の状況に対応し、災害時にも企業活動と日常生活を維持できる社会インフラの整備、地域における公共交通ネットワークの強化など、安全安心・交流の基盤づくりに取り組めます。

政策1 災害に強い県土・地域づくり

政策2 利便性の高い交通網の整備

6 安全安心・交流基盤創造プロジェクト 【政策1】災害に強い県土・地域づくり

政策推進に当たっての基本的な考え方

近い将来に発生が懸念される南海トラフ地震等をはじめとする大規模な自然災害に備え、社会インフラの整備、維持、補修などの防災対策や、災害発生時の被害を最小限に止めるための減災対策を行う必要があります。

このため、老朽化の進む公共施設等の長寿命化・耐震化や、防災拠点となる施設の機能強化、情報伝達基盤の整備、地域コミュニティにおける減災への備えなど、災害に強い強靱な県土づくりに取り組みます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

- 「山梨県強靱化計画」を策定し、大規模自然災害に対する事前防災や減災等に関する取り組みにより、強靱な県土づくりを推進します。
- 公共施設等の適正な維持管理や最適配置等を実現するため、県が管理・所有する公共施設の更新、統廃合、長寿命化を総合的かつ計画的に推進します。
- 老朽化が進行する橋梁やトンネルなどの社会インフラや農業施設などの長寿命化、耐震化を図るとともに、防災減災のための施設整備を推進します。
- 災害対策本部の運営など、防災対策全般にわたる不断の見直しを行い、県防災体制の充実・強化を図ります。
- 道の駅など地域防災拠点の強化や地域防災を支える人材の育成・確保、防災訓練の実施などにより、地域防災力の強化を図ります。
- 災害時の情報伝達等を迅速かつ適切に実施するため、総合防災情報システムや公衆無線LAN環境などの情報伝達基盤の整備を推進します。
- 富士山火山噴火の被害を軽減するため、監視体制の強化や防災対策の強化を図ります。

期待される政策効果

公共土木施設等の耐震化や防災対策などハード面の防災減災対策と並行して、消防団員の確保等による地域防災力の向上が図られ、災害に強い県土・地域づくりが進んでいます。

成果指標	現況値	目標値
橋りょうの耐震化率	78.3% (H26)	100.0% (H31)
消防団員の充足率	92.5% (H26)	94.0% (H31)
住宅の耐震化率	82.7% (H26)	88.8% (H31)



主な施策・事業

1. 災害に強い強靱な県土づくりの推進

災害に強い強靱な県土づくりを推進するため、「山梨県強靱化計画」を策定し、大規模自然災害に対する事前防災や減災等の取り組みを計画的に実施します。

(政策企画課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○「山梨県強靱化計画」の策定・実施	策定	進捗管理				県
○「山梨県強靱化アクションプラン」の策定・実施	策定・評価					県

2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理の実施

公共施設等の適正な維持管理や利用状況を踏まえた最適配置等を実現するため、「山梨県公共施設等総合管理計画」を策定し、県が管理・所有する公共施設等の統廃合、長寿命化等を総合的かつ計画的に推進します。また、同計画を指針として、施設類型ごとの個別計画を策定し、取り組みを推進します。

(財産管理課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○「山梨県公共施設等総合管理計画」の策定、進捗管理	策定	進捗管理				県
○施設類型ごとの個別施設計画の策定、実施		策定・実施				県

3. 社会資本整備の推進

限られた財源の中で、県民生活の向上や地域経済の発展を支える社会資本の整備を効果的・効率的に推進するため、選択と重点化により重点的に取り組むべき社会資本整備の方向性を明らかに示す計画を策定し、取り組みを推進します。

(県土整備総務課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○「山梨県社会資本整備重点計画(第3次)」の策定・実施	策定・実施	実施				県

4. 治山・林道施設の長寿命化の推進

集落周辺の治山施設や林道橋梁など老朽化した施設への対応や機能維持を図るため、長寿命化に向けた計画の見直しを行うとともに、点検、補修、改修等の長寿命化の取り組みを推進します。

(治山林道課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○治山施設の保全計画の見直し及び長寿命化の推進	実施	見直し・実施	実施			県
○林道施設の保全計画の見直し及び長寿命化の推進	実施	見直し・実施	実施			

5. 防災・減災のための治山施設等の整備の推進

山地災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、山地災害危険箇所における治山施設等の整備を推進します。また、災害発生時に代替輸送路や避難路の役割を担う林道整備を推進します。

(治山林道課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○山地災害危険箇所の見直し及び治山施設等の整備の推進	実施	見直し・実施	実施			県
○代替輸送路や避難路の役割を担う林道整備の推進	実施					

6. 農業用施設の長寿命化・耐震化の推進

農道や農業用ため池などの農業施設の老朽化、耐震化への対応や機能維持を図るため、点検、補修、改修等の長寿命化、耐震化への取り組みを推進します。

(耕地課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○農道、農業用排水施設の長寿命化、耐震化の推進	実施					県 市町村 民間
○農業用ため池の長寿命化の推進	実施					



7. 防災・減災のための農業用施設等の整備の推進

農村地域における集中豪雨等による自然災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、農業用水利施設の整備や農地の保全等を推進します。

(耕地課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○浸水・浸食や土砂崩落等を防ぐ農業用水利施設等の整備の推進	実施					県 市町村 民間
○洪水被害を防止する農地保全等の推進	実施					

8. 公共土木施設等の長寿命化・耐震化の推進

橋梁やトンネルなど公共土木施設等の老朽化、耐震化への対応や機能維持を図るため、長寿命化に向けた計画を策定するとともに、点検、補修、改修等の長寿命化や耐震化への取り組みを推進します。

(道路管理課、治水課、砂防課、都市計画課、下水道室、住宅対策室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○橋梁の長寿命化の推進	実施					県
○緊急輸送道路の橋梁の耐震化の推進	実施					
○トンネル等の道路施設の維持管理計画の策定及び定期点検や補修等の実施	策定・実施	実施				県
○河川管理施設及びダム等の長寿命化の推進	実施					
○砂防施設の長寿命化計画の策定及び改築等の実施	策定・実施	実施				県
○都市公園施設の長寿命化の推進	実施					
○下水道施設の長寿命化、耐震化の推進	実施					県
○県営住宅の長寿命化の推進	実施					

9. 防災・減災のための公共土木施設の整備の推進

洪水被害や土砂災害を未然に防止し、事前防災と減災対策を着実に進めるため、河川整備や砂防施設等の整備を推進します。

(治水課、砂防課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○洪水被害を防止する河川整備の推進	→					県
実施						
○土砂災害を防ぐ砂防施設の整備の推進	→					県
実施						

10. 建設産業を担う人材の確保・育成の推進

基盤整備や災害等の復旧対応の中心となる建設産業の未来を担う若者の新規就労や育成を図るため、建設業のイメージアップにつながる取り組みを推進します。

(建設業対策室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○インターンシップや建設業の魅力を伝える広報活動などの取り組みの推進	→					県
実施						
○次世代へ円滑に事業承継するためのサポートへの取り組みの推進	→					県
実施						

11. 県防災体制の充実・強化

県全体の防災体制の充実・強化を図るため、災害対策本部の実践的な訓練等を通じて、的確な本部運営ができるようマニュアルを随時改訂するなど、防災対策全般にわたる不断の見直しを行うとともに、総合防災情報システムを構築し、運用します。

(防災危機管理課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○「やまなし防災アクションプラン」の見直し	→	→				県
見直し		進行管理				
○災害対策本部体制などの防災体制の検証・見直し	→					県
随時見直し						
○災害対応に関する職員研修の充実・強化	→					県
実施						
○総合防災情報システムの構築・運用	→	→	→			県
基本設計		構築	運用			



12. 道の駅等の防災機能の拡充

南海トラフ地震や富士山火山噴火などの広域的な災害への対応を効果的に行うため、防災拠点施設の補完施設としての道の駅等の防災体制を強化します。

(道路管理課、防災危機管理課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○道の駅防災機能拡充の検討	検討					県 市町村

13. 新たな手法による交差点整備の推進

災害等による停電時を含め、交差点における安全性の向上を図るため、信号機を用いないラウンドアバウト交差点の導入について検討し整備を推進します。

(道路整備課、道路管理課、都市計画課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○ラウンドアバウト交差点の導入の検討、整備	検討		整備・供用			県 市町村
○ラウンドアバウト交差点普及のための講習会実施	実施					

14. 人材育成等による地域防災力の強化

地域防災力の強化を図るため、地域防災リーダーの養成及び活用等を通じて、災害時に共助の要となる自主防災組織等の活性化を支援するとともに、防災に関する講演会を開催するなど、県民全般の防災意識の啓発・高揚を図ります。

(防災危機管理課、消防保安課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○地域防災力の強化を支える人材の育成・確保	実施					県
○県民の防災意識の啓発・高揚	実施					

15. 大規模災害を想定した防災訓練の実施等による防災対策の推進

県内での発生が懸念されている大規模災害による被害を最小限に止めるため、防災訓練の実施などにより、防災対策を推進します。

(防災危機管理課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○南海トラフ地震など大規模災害を想定した防災訓練の実施	実施					県 市町村
○富士山火山防災対策への取り組みの推進	実施					

【再掲5④】都市農村交流の推進

都市住民との交流の拡大を通じて、農村地域の活性化を図るとともに、大規模災害発生時の県境を越えた相互協力にも資するよう、地域ぐるみの活動への支援や交流拠点の整備など、都市農村交流の取り組みを推進します。

(農村振興課、耕地課、畜産課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○地域ぐるみで取り組む住民と連携した農村の保全活動への支援	→					県 市町村
○交流拠点施設(直売所、農家レストラン等)の整備に対する支援	→					
○イベント開催施設(馬術競技場等)の整備等に対する支援	→					
○滞在型市民農園の開設、県外者の利活用の促進	→					

16. 土砂災害等情報システムの構築・運用

土砂災害等に関する防災関係機関の確実な情報共有を図り、県民への情報発信を迅速かつ適切に行うため、土砂災害等情報システムを構築し、運用します。

(砂防課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○土砂災害等情報システムの構築・運用	→	→	→	→	→	県
	構築・運用	運用				

17. 公衆無線LAN環境の整備促進

災害時等を想定し、県内のどこからでも、誰もが無線LAN(Wi-Fi)にアクセスできるようにするため、民間サービス提供事業者や市町村と連携を図りながら、必要な箇所へのアクセスポイントの整備を進めます。

(情報政策課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○整備計画と利用ルールの方策	→					県
	策定					
○公衆無線LAN構築及び運用		→	→	→	→	県
		構築・運用・保守				



18. 富士山監視体制の整備の推進

富士山火山噴火の前兆現象を早期に特定するため、気象庁や富士山科学研究所などの関係機関に対し、県が有する監視映像情報を提供し、監視体制を強化します。

(砂防課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○富士山監視映像装置の改築及び映像配信	改築・配信		配信			県

19. 富士山の火山活動と防災対策に関する研究の推進

富士山火山の全貌を解明するため、富士山の噴火履歴や噴火シミュレーション、地下水観測を主要課題として調査研究を進めるとともに、他の研究機関との連携等を推進します。

(私学・科学振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○富士山の火山学的研究を東大地震研究所などと共同で実施等	実施					県

20. 富士山火山噴火緊急減災対策の推進

富士山火山噴火の被害をできる限り軽減するため、国、静岡県と連携し、「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の早期策定を目指します。また、富士山火山噴火対策砂防事業促進期成同盟会と連携を図り、計画に基づく富士山火山対策の国直轄化を目指し、働きかけを進めます。

(砂防課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○「富士山火山噴火緊急減災対策砂防計画」の策定	「基本編」策定 検討		「対策編」策定 計画実施			県国
○火山噴火対策の国直轄事業化への要望活動を実施	実施					県国

21. 富士山火山噴火時の来訪者安全対策の推進

富士山火山噴火時の登山者・観光客等の安全対策を図るため、地元自治体による山小屋へのヘルメット・防塵マスク等の整備の取り組みを支援します。また、登山客や観光客等にヘルメット等の持参を呼びかけます。

(世界遺産富士山課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○富士吉田市が実施する富士山吉田口山小屋のヘルメット等の整備助成に対する支援	支援					県市町村民間
○登山客や観光客等にヘルメット等の持参の呼びかけ	周知・啓発					県市町村民間

22. 富士山火山防災教育・普及啓発の推進

富士山の火山防災に関する知識の普及を図るため、地元自治体や県民を対象とする防災研修会等を開催します。

(私学・科学振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○火山防災研修会等の開催	→					県
	実施					

23. 住宅・建築物の耐震化の促進

地震発生時における住宅・建築物の倒壊等の防止や避難路を確保するため、木造住宅や大規模建築物及び避難路確保につながる建築物の耐震診断等への支援や、耐震化の啓発活動等により、住宅・建築物の耐震化を促進します。

(建築住宅課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○耐震診断等への支援	→					県 市町村
	支援					
○耐震化啓発活動のための出張講座、戸別訪問の実施	→					県 市町村
	実施					

24. 被災者の生活再建支援の充実

県内被災者の生活再建を支援するため、国の被災者生活再建支援制度に加え、本県独自の支援制度を創設します。

(防災危機管理課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○本県独自の支援制度の検討・実施	→					県 市町村
	検討・実施					



6 安全安心・交流基盤創造プロジェクト

【政策2】利便性の高い交通網の整備

政策推進に当たっての基本的な考え方

本県産業の活性化と県民生活の利便性の維持向上を図るためには、多様な交流を支える交通基盤を体系的に整備していく必要があります。

このため、県内外を結ぶ道路ネットワークやリニア中央新幹線の整備を推進するとともに、リニア駅周辺への本県の新たな玄関口の整備や、リニア駅と甲府駅を結ぶ交通システムの構築に取り組みます。

また、県民や観光客等にとって利便性の高いバス交通ネットワークの整備等を進めます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

- 高速道路をはじめとする基幹的な道路へのアクセス向上や交通渋滞の緩和を図るため、新山梨環状道路や西関東連絡道路、国道・県道をはじめとする生活幹線道路の整備を進めます。
- 県外とを結ぶ中部横断自動車道の整備や中央自動車道の渋滞解消に対する計画的な事業執行の促進について、国への働きかけを行います。
- リニア中央新幹線の建設工事が計画どおり進められるよう、用地取得事務の受託など、JR東海による事業推進に協力し、支援します。
- リニア駅周辺において、リニア中央新幹線による圧倒的な時間短縮効果を全県に波及させるための交通結節機能や、観光客等が利用する観光・交流拠点としての機能などを備えた本県の新たな玄関口としての整備に向けた取り組みを進めます。
- リニア中央新幹線の開業に向けて、県民や観光客等の利便性の向上を図るため、リニア駅へのアクセス道路や甲府駅とを結ぶ交通システムの構築に取り組みます。
- 子どもや高齢者、観光客等が、公共交通を利用して、安全・安心に県内を円滑に移動することができるよう、利便性の高いバス交通ネットワークの構築に取り組むとともに、鉄道を含めた公共交通の利用促進などに取り組みます。

期待される政策効果

県際～県内圏域間～地域内の各段階における道路網が計画的に整備されるとともに、リニア中央新幹線開業に向けた各種整備や公共交通機関の利便性を高める取り組みが順調に進んでいます。

成果指標	現況値	目標値
リニア駅からの30分到達圏人口カバー率	62.5% (H26)	71.4% (H31)
バス輸送人員	10,140千人 (H25)	10,470千人 (H30)

主な施策・事業

1. 県内道路ネットワークの整備推進

県内各地域間の交通円滑化を図るとともに、高速道路をはじめとする基幹的な道路へのアクセスを向上し、災害時における緊急輸送道路としての機能などを強化するため、地域高規格道路（西関東連絡道路や新山梨環状道路）などの整備を計画的に進めます。

(道路整備課、高速道路推進課、都市計画課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○地域高規格道路の整備	→					県 国
	整備・要望					
○国県道の整備	→					
	整備					
○都市計画道路(街路)の整備	→					
	整備					

2. 県外とを結ぶ高速道路等の整備促進

産業・観光振興や災害発生時の県外からの輸送確保につながる高速道路等の整備を促進するため、国等の関係機関との事業協力を進めるとともに、計画的な整備について働きかけを行います。

(高速道路推進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○中部横断自動車道・増穂以南の整備促進	→					県 国 民間
	要望		供用予定	供用		
○中部横断自動車道・長坂以北の整備計画区 間への早期格上げ	→					
	要望					
○中央自動車道小仏トンネル付近渋滞対策 事業(上り線整備促進、下り線事業化)	→					
	要望					
○国道138号の須走道路、御殿場バイパス の整備促進	→					
	要望					

3. リニア中央新幹線の用地取得

リニア中央新幹線建設工事を計画どおり進めるため、県リニア用地事務所において、沿線住民からの様々な相談や要望に丁寧に対応するとともに、民間のノウハウも活用しながら計画的に用地取得を進めます。

(リニア推進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○計画的な用地取得	→					県 市町村
	実施					



4. 「リニア環境未来都市」における本県の新たな玄関口の整備

リニア駅周辺において、リニアの開業効果を全县に波及させるための交通結節機能や観光機能、憩い・交流機能などを備えた本県の新たな玄関口としての整備を推進します。

(リニア推進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○リニア駅周辺の整備に向けた方針の検討	→					県 市町村 民間
	検討					
○リニア駅周辺の各種整備事業の推進		→				県 市町村 民間
			計画・事業実施			

5. リニア駅アクセス道路網の整備

リニア中央新幹線の開業効果を県全体で最大限享受していくため、効率的にリニア駅へアクセス出来るよう関連する道路の整備を進めます。

(道路整備課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○リニア駅へのアクセス道路整備	→					県 国 市町村
	整備					
○リニア駅30分圏域拡大のための新山梨環状道路(東部区間)等道路整備	→					県 国 市町村
	整備					

6. リニア駅と甲府駅を結ぶ交通システムの構築

リニア駅と本県の公共交通のハブ的機能を有する甲府駅を結ぶ交通基盤を整備するため、定時性や速達性、利便性や快適性を確保した交通システムの構築に取り組みます。

(リニア推進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○BRT等の交通システムの構築	→					県 市町村 民間
	検討					
○交通システム運行に向けた基盤整備		→				県 市町村 民間
			計画			

7. 県内バス交通ネットワークの再編・整備

子ども、高齢者などの交通弱者や観光客等の移動手段を確保するとともに、リニア中央新幹線の開業を見据え、リニア駅から県内各地への移動を円滑にするため、利便性の高いバス交通ネットワークを構築します。

(交通政策課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○バス交通ネットワーク再生計画の策定	→					県 市町村 民間
	調査	計画策定				
○幹線バス路線の段階的な運行		→				県 市町村 民間
			運行			

8. バス交通の利便性向上

県民の日常的な移動や観光客の周遊を円滑化し、バス利用を促進するため、バス事業者が行う運賃収受システムの改修や甲府駅南口のバス交通案内表示システムの整備を支援します。

(交通政策課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○バス・鉄道共通ICカードシステム (PASMO) の導入支援	→					県 市町村 民間
運用						
○甲府駅南口バス交通案内表示システム整備への支援	→	→	→	→	→	
検討	整備	運用				

9. 高齢者等の交通事故防止対策

子どもや高齢者、観光客等が安心して利用できる安全な交通社会を実現するため、交通事故分析の高度化とこれに基づく情報発信の推進を図るとともに、高齢者の公共交通機関の利用促進を働きかけるなど、高齢者等の交通事故を防止します。

(警：交通企画課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○交通事故分析の高度化とこれに基づく情報発信の推進	→					県
実施						
○高齢運転者に対する公共交通機関の利用促進	→					
実施						
○運転免許自主返納制度の周知促進	→					
実施						

10. JR中央東線の高速化及び利便性の向上

市町村などと連携し、JR中央東線の高速化や利便性の向上を図るため、国やJR東日本との協議を進めます。また、鉄道を利用した東京圏などへの通勤・通学による利用者の増加を図る市町村が行う取り組みを支援します。

(交通政策課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○JR東日本、国・関係市町村との協議	→					県 市町村 民間
実施						
○中央東線高速化促進広域期成同盟会の開催	→	→	→	→	→	
1回	1回	1回	1回	1回	1回	